

◆◆◆ 秋期開催分◆◆◆

【講習概要・選択必修講習】

2. 【選択必修】主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～特別支援教育における授業改善～

(講習時間 6 時間 募集定員 50 名) 対象：全学校種

月 日	会 場	講 師	講 義 内 容	修了認定試験
11 月 28 日(土)	植草学園大学 小倉キャンパス 講義室	植草学園大学 発達教育学部 教授 名古屋 恒彦 植草学園大学 発達教育学部 准教授 加藤 悦子	<p>新学習指導要領では、育成を目指す資質・能力を育むための、主体的・対話的で深い学びの大切さが強調されています。特別支援教育において、どのようにそれらを実現するか、知的障害教育の授業づくり・授業改善を例に考えます。</p> <p>また、子どもたちの困難さが軽減され、主体的に学ぶことが可能になるような ICT の活用について新学習指導要領に記述されています。実際の活用についてタブレット端末に触れていただきながら、授業や学びを支える ICT 活用の可能性について考えます。</p>	筆記試験 午前午後 各 20 分

<ご参考>

- * 教員免許状を更新するには、必修講習 6 時間、選択必修講習 6 時間、選択講習 18 時間、合わせて 30 時間の講習を受け、修了する必要があります。
- * 必修講習いずれか 1 講習、選択必修講習いずれか 1 講習と選択講習いずれか 3 講習を受講していただくと、30 時間となります。
- * 会場・運営の都合により、講師・講義の順が変わることがあります。

(次ページへ)